

東京都ナースプラザ運営協議会

(令和2年度)

令和3年2月10日

東京都福祉保健局

(午後5時31分 開会)

○高橋医療人材担当課長 それでは、定刻となりましたので、令和2年度東京都ナースプラザ運営協議会を開催いたします。

本日は、委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。東京都福祉保健局医療政策部医療人材課長の高橋でございます。議事に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます。

本日の会議は、来庁による参加者、事務局と、WEBによる参加者とを交えた、WEB会議での開催となります。円滑に進められるよう努めてまいります。機器の不具合等により映像が見えない、音声聞こえないなどが発生いたしましたら、その都度お知らせいただければと思います。

WEB会議を行うに当たりまして、協議会委員の皆様には3点お願いがございます。

1点目ですが、ご発言の際には、挙手していただくようお願いいたします。

2点目ですが、WEBでのご参加の皆様につきましては、ご発言の際以外には、マイクをミュートにさせていただきますよう、お願いいたします。

3点目ですが、議事録作成のため、必ずご所属とお名前をおっしゃってからご発言いただきますようお願いいたします。

まず、本協議会の設置趣旨をご説明させていただきます。

本協議会は、参考資料1の設置要綱にございますとおり、東京都ナースプラザの円滑かつ効果的な運営を行うために設置し、東京都ナースプラザの事業計画に係る調整及びその他運営に関することを協議事項としております。

本日の会議及び会議録についてですが、東京都ナースプラザ運営協議会設置要綱第7におきまして、原則公開とされておりますがよろしいでしょうか。会議資料、委員名簿、議事録、全て東京都ホームページ上に公開させていただくことになっておりますので、よろしくようお願いいたします。

(異議なし)

○高橋医療人材担当課長 それでは、ご異議がないようですので、本協議会及び会議録については、公開とさせていただきます。なお、都庁全体の方針により、記録のために録音させていただき、会議資料や発言者名を含む会議録全文を東京都のホームページにて公開いたしますので、ご了承ください。

続きまして、委員の皆様をご紹介します。

お手元の東京都ナースプラザ運営協議会委員名簿をご覧ください。これより名簿の順番にご紹介いたします。

公立大学法人首都大学東京健康福祉学部看護学科教授、西村委員でございます。

○西村会長 西村です。よろしくお願いいたします。

○高橋医療人材担当課長 公益社団法人東京都医師会理事、天木委員は所用ためご欠席との連絡をいただいております。

これより先の各委員は、WEB参加になります。

公益社団法人東京都医師会理事、土谷委員でございます。

○土谷委員 土谷です。よろしくお願ひします。

○高橋医療人材担当課長 よろしくお願ひします。

社会福祉法人東京都社会福祉協議会事務局長、小林委員でございます。

○小林委員 小林です。よろしくお願ひいたします。

○高橋医療人材担当課長 よろしくお願ひします。

東京労働局の栢本委員は所用ためご欠席との連絡をいただいております。

一般社団法人東京都訪問看護ステーション協会会長、椎名委員でございます。

椎名委員、いらっしゃいますか。

○椎名委員 椎名です。よろしくお願ひします。

○高橋医療人材担当課長 よろしくお願ひします。

公益社団法人東京都看護協会専務理事、渡邊委員でございます。

○渡邊委員 渡邊です。よろしくお願ひします。

○高橋医療人材担当課長 社会福祉法人あそか会あそか病院看護部長、木村委員でございます。

○木村委員 木村です。よろしくお願ひします。

○高橋医療人材担当課長 よろしくお願ひします。

医療法人財団アドベンチスト会東京衛生アドベンチスト病院副院長兼看護部長、平野委員でございます。

○平野委員 平野です。よろしくお願ひします。

○高橋医療人材担当課長 よろしくお願ひします。

ありがとうございました。

続きまして、事務局を紹介いたします。

東京都ナースプラザ、佐藤所長でございます。

○佐藤所長 佐藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○高橋医療人材担当課長 同じく、七井次長でございます。

○七井次長 七井でございます。よろしくお願ひします。

○高橋医療人材担当課長 秋山庶務係長でございます。

○秋山庶務係長 秋山でございます。よろしくお願ひいたします。

○高橋医療人材担当課長 増山バンク係長兼確保対策事業係長でございます。

○増山バンク係長 増山です。よろしくお願ひいたします。

○高橋医療人材担当課長 中村研修係長事務代理でございます。

○中村研修係長事務代理 中村です。よろしくお願ひいたします。

○高橋医療人材担当課長 また、福祉保健局医療政策部、篠崎看護人材担当課長でございます。

○篠崎看護人材担当課長 篠崎です。よろしくお願いいたします。

○高橋医療人材担当課長 同じく、谷本看護担当課長代理でございます。

○谷本看護担当課長代理 谷本と申します。よろしくお願いいたします。

○高橋医療人材担当課長 それでは、資料確認に参ります。本日の配付資料についてですが、お手元の次第の記載のものを事前に皆様に送付させていただいております。昨日、メールでご連絡しましたとおり、資料のうちの一部に差し替えがございます。

資料2-3、ナースプラザ事業決算見込の2枚、資料3-1、ナースプラザ事業運営方針（案）の1枚、資料3-4、ナースプラザ事業予算（案）の2枚につきましては、差し替え後のものを画面共有いたしますので、画面でもご確認いただければと存じます。

また、資料の不足などがございましたら、お手数ですがチャット等でお知らせいただきまして、そうでしたらメールで送りたいと思います。

なお、報告事項にて用います資料1-1、1-2についても差し替えがございました。こちらのものは、メールではお送りしておりませんので、差し替え後のものを画面共有いたしますので、画面にてご確認いただければと思います。

それでは、以後の進行を西村会長、よろしくお願いいたします。

○西村会長 それでは、ここからの進行をさせていただきます。声は聞こえますでしょうか。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

早速、議事に入らせていただきます。

最初に次第の2、報告事項、東京都における看護人材確保対策について、事務局から説明をお願いいたします。

○篠崎看護人材担当課長 篠崎です。よろしくお願いいたします。

東京都における看護人材確保対策につきまして、資料1-1、あと1-2をご覧ください。資料1-1、資料1-2につきましては、お手元にお送りしましたものより、差し替えがございます。画面共有しておりますので、画面のほうを併せてご覧ください。

では、まず資料1-1をご覧ください。2025年の地域医療構想実現に向けた東京都看護職員需給推計でございます。

昨年度の本協議会では、国の医療従事者の需給に関する検討会、看護職員需給分科会で検討された推計ツールを用いて、2025年における東京都の看護職員の需給状況をお伝えしたところです。

その後、都では、ここに今お示ししてございます、一番下の水色で囲ったところですが、2025年に向けた地域医療構想の実現を前提とした看護職員の需給推計を、ワークライフバランスの充実も加味すると、需要が18万1,147人から19万4,544人、供給が16万3,122人となり、約2万人から3万5,000人の不足が予測されております。この不足を補うために、都としては今後、看護職員の確保対策を検討していく必要があると考えています。

次に、資料1-2をご覧ください。2025年は高齢化も進み、特に地域の介護・福

社分野でも看護職員がより一層求められている現状があります。そういった中でも、看護師はライフイベントに応じながら、多様な職場でその人に合ったキャリアを継続していくことができるように、看護職員を支援していく必要があると考えております。

その中で、看護職員の確保について、養成、定着、再就業という三本柱でこれまで進めていただいていたところですが、そこに四つ目の柱として、定年後に向けての就業支援というものを、新たに加えてまいります。看護職員が長い間、生涯看護師として働き続けられるように支援していくことがさらなる人材確保につながると思っております。

①の新規養成では、就学資金制度をより借りやすい制度へ検討し、②の定着のところですが、定着は潜在化させない、看護職は自分のキャリアを継続し、キャリアアップをしていきながら、実は転職を繰り返しながら職業を継続している職種だとも言われております。もしかすると、A病院ではなくても、B病院、看護職として働き続けていくというのも定着の一つかと考えております。

次に、③番目の復職です。復職は潜在化をさせない。1年以上、現場から離れない、潜在化させないというところを考えております。

それから④、昨年度、看護職員実態調査をしまして、そこでは長く働きたいという結果も出ておりました。そういう方たちに合った場所、④の定年後に向けての就業支援のところでは、プラチナナースとして、プラチナナースが活躍できる場に就業していただければと考えているところです。

このような確保策の下、これまでも、また令和3年度につきましては、これまで行ってきた事業をより効果的に実施できるよう見直すとともに、新たな事業を実施していこうと考えております。

ナースプラザでは、その一役、本当に多大な役割をナースプラザで担っていただいております。これまでの実績、また今後の事業案を本日ご確認いただき、より効果的な事業運営ができるよう、ご意見をいただければと存じます。本日はよろしく願いいたします。

以上です。

○西村会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明に関しまして、ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。ご質問があります場合、マイクをオンにさせていただいたほうが、今の画面上、分かりやすいと思います。マイクをオンにしてお名前をお願いいたします。

平野委員、お願いいたします。

○平野会長 東京衛生アドベンチスト病院の平野です。よろしく申し上げます。

今後の看護人材確保対策、資料1-2のプラチナナースの活用促進、生涯就業期間の長期化ということで、非常に今の時代に合った必要な支援だと思っておりますけれども、何か具体的にこういうことをしていこうという計画などはありますでしょうか。

○西村会長 ありがとうございます。本日、来年度、令和3年度の説明というところで、

ナースプラザの所長さんのほうから、説明が具体的にありますので、そちらでと思っております。よろしくお願いいたします。

○平野会長 はい。ありがとうございました。

○西村会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、具体的な内容が分かったほうがよろしいかと思しますので、次に、次第の3、審議事項（1）令和2年度東京都ナースプラザ事業実績及び決算見込について、事務局から説明をお願いいたします。

○佐藤所長 ナースプラザの佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

聞こえますでしょうか。ありがとうございます。

日頃からナースプラザ事業にご理解、ご協力をいただきまして感謝申し上げます。

東京都看護協会とともに西新宿に移転いたしまして2年目を迎えましたが、この事業を行うに当たりまして、コロナ禍ということがございました。

ナースプラザは、看護職確保を目的とする事業所であるわけですが、コロナ禍では人を集めることになかなか制限がございました。このため、様々な影響があったわけですが、できる限りの工夫をして活動してまいりましたので、その結果についてお話をさせていただきたいと思っております。

まず、実績報告を始める前に、ナースプラザの事業説明を簡単にさせていただきます。

ナースプラザは、看護師等の人材確保の促進に関する法律に基づきまして、東京都から都道府県ナースセンターとしての指定を受けまして、質・量ともに看護職を確保するために活動している事業所です。

皆様のお手元にブルーのクリアファイルのほうがあるかと思っております。その中にちょっと小さなパンフレットですが、ナースプラザのご紹介をしているパンフレットがございますので、よろしかったらそちらを見ながらお話を聞いていただけたらというふうに思います。

パンフレットのほうを開けていただきますと、左側のページに事業の1点目、求人施設と看護職とのサポートをする、ナースバンク事業の記載がございます。

看護職の無料職業紹介所でありますナースバンクは、東京都看護協会の2階、立川駅から徒歩7分のユニゾ立川ビルの6階の2か所に設置されております。

ナースバンクでは、離職者に対する就業相談を行っておりますが、合同就職相談会、ふれあいナースバンク、ミニ就業相談等のイベントも開催しております。

また、27年10月からは、離職時の看護職の届出制度の登録、就業促進に関する事業も行っております。

二つ目が、パンフレットの右側でございます。三つ目の丸でございますが、研修事業がございます。復職を希望する離職者、東京都内で約70%を占める200床未満の病院や施設に勤務する看護職を対象に、無料の研修を実施しております。

研修の特徴といたしましては、技術演習を取り入れた実践的な研修を行うということになります。

三つ目は、パンフレットの右側の一番下の丸、普及啓発事業でございます。

将来、看護職を目指していただきたいということで、一日看護体験学習を実施しております。これは都内の病院、高齢者施設、訪問看護ステーション等に依頼をいたしまして、中学生から社会人までを対象に看護体験を行ってもらうものです。

ナースプラザでは、実施病院の募集と体験者のマッチング等、候補者から実施までの準備を行っております。また、看護学生や看護職に、広くナースプラザ事業を知っていただくために、クリアファイルにございますような各種パンフレットの作成、ポスター、広報紙の作成や配布を行っております。

四つ目と五つ目は、ナースプラザ関連事業としてお話をさせていただきます。

四つ目は、パンフレット右側の一番上の丸でございますが、地域での看護職の確保対策事業といたしまして、離職者を対象に、東京都が選定いたしました東京都看護職員地域就業支援病院で、1日から7日間の病院実習を行う復職支援研修「手厚くしっかり体験コース」を実施しております。この事業は、平成19年度から実施しております。プラザでは企画、支援病院の募集、研修実施への支援、研修受講者への就業相談を行っている次第です。

また、平成30年度からは、病院独自で実施します復職支援研修を「気軽にさくっと体験コース」としまして、支援する事業を開始いたしました。

五つ目は、200床未満の病院の看護部を支援するアウトリーチ型支援を看護職の定着事業として行っております。この事業は月1回、ナースプラザの就業協力員が病院に出向きまして、1年かけて業務改善やマニュアルの整備を通しまして、看護管理者を支援し、看護職の定着を図るものです。この事業につきましては、平成23年度から実施しております。また、平成30年度からは、医療圏ごとの看護管理者が実施する看護管理者連絡会議に就業協力員が参加いたしまして、ナースプラザの事業説明や情報交換、研修会開催への支援等を行っております。

簡単ですが、以上がナースプラザの事業でございます。

では次に、令和2年度の東京都ナースプラザの事業実績について説明をさせていただきます。

お手元の資料の2-1、事業実績の概要に沿ってご報告いたします。

詳細なデータは、事業実績の詳細資料2-2として用意しておりますので、ご一緒にご覧いただければと思います。

まず、ナースバンク事業についてのご報告をいたしますが、先にコロナ禍によりますバンク事業への影響についてお話いたします。

詳細資料の2-2の1ページにもまとめてございますので、ご参照いただければと思います。

4月以降、1回目の緊急事態宣言では、立川の来所相談、実技体験、東京の金曜日の営業時間短縮及び土曜日の閉室がございました。

ハローワークの出張相談も、渋谷を除きまして4月から7月は休止いたしました。

第1回と第2回のふれあいナースバンク就職相談会と、それから宣言期間中のミニ就業相談は中止いたしました。

資料2-1の概要に戻りまして、左上の求人・求職・就業者の状況について報告いたします。

一つ目は、登録求人数です。棒グラフの数値は、過去3年間の12月末日の数値です。登録求人数は5,000件程度で推移しておりまして、令和2年度は5,099人でした。ナースバンクのインターネット登録が負担で、求人数が減少したという状況があったと伺っております。

平成30年度からは、有効期限切れ直前にこちらから電話連絡を行いまして、求人施設の担当者の方と情報交換を行い、更新手続の支援も行わせていただくようになっております。

前年度と比べますと、数では少し減少しているのですが、求人登録数維持に役立っていると思っております。

登録求職者数ですが、令和2年度12月末日の求職登録者数は2,913人でした。そして今年度は、年度当初から新型コロナウイルス感染症の支援者を募った経緯がございます。この影響もございまして、前年度に比べて500人近くの登録求職者数が増えた形になりました。

求人数が減少しまして、求職者が増加するというのは、このグラフの下にありますハローワークのデータと傾向も一致していると考えております。

次に、折れ線グラフで示しております就業者の状況です。詳細資料では2ページにございます。

黒い丸がついております折れ線につきましては、年度の総就業者数で、三角で線を示しておりますのが、12月末日までの総就業者数です。年度末の計はまだ出ておりませんが、今年度12月末日までに就業が確認できた修業者数は1,501人と、前年度よりも約400名ほど増加しております。

また、就業先の内訳ですが、200床以上の病院が15%、未満の病院が10%、診療所11%、訪問看護ステーション16%、介護施設13%、その他35%という内訳でした。

相談対応の実績ですが、対面による求職者の相談対応件数を、左下の表に示しました。バンクでは前年度の3分の1に、立川では半分程度に減少しております。

また、プランニングシートは、初回来所相談時に求職者ごとに作成するものですから、対面相談件数減少に伴いまして、前年度の3分の2程度に減少いたしました。

イベントの休止や来所者の予約制の推奨など、密になる環境を避ける取組の結果とも

考えますが、その代わり、電話やメールでの相談件数が著しく増えまして、昨年4月などには、その前の年の10倍近く件数が上って、対応に苦慮した次第です。

資料2-1の右側に移ります。

就職相談イベントの取組ですが、ふれあいナースバンクは例年、東京、立川で各4回、計8回実施しておりました。今年度はそれぞれ6月期が中止となりました。この間、感染防止対策を取りながら、看護職確保のためのイベント開催方法を検討いたしました。その結果、ブース面談ができないながらも、見学につなげるための、パンフレット出店枠を設けまして、これを2割程度加えて各回の求人施設数を維持しようと考えました。また、求職者は、30分ごと、通常の約50%の定員枠を設けまして、予約制といたしました。求職者同士の距離を保つために、待機場所では椅子を同一方向に向けて設置いたしまして、求職者の動線は一方向といたしました。こういった基本に基づきまして、9月期以降再開いたしまして、第2次緊急事態宣言下の2月期を終了したところでございます。今年度の開催は6回となりましたが、求人施設は東京、立川とも、1回分減少いたしました。何とか出店求人施設数を維持するというところで、頑張っておりまして、

また、1回当たりで比較しますと、求職者の数は前年度の50%で、計画どおりに実行できた結果と考えております。

ミニ就業相談につきましては、東京、立川それぞれ、毎週火曜日と木曜日に一つの求人施設をバンクの相談コーナーにお招きし、関心のある求職者さんが来場して、就業相談を行うものですが、実績は表に示すとおりです。緊急事態宣言下では休止しておりましたので、求人施設数は東京、立川とも、通常の7割程度の50件程度になっております。求職者については、東京では前年度と同等数、立川では3分の2程度の数が来所していただいております。

また、自治会や医師会と一緒に就職相談会を開催する連携事業につきましては、今年度は8月に立川市で行った1回にとどまったということをご報告させていただきます。

また、採血等の看護実技体験ですが、これは東京都看護協会の移転に伴いまして、バンク東京では研修に包括されております。ということで、昨年度からは立川のみで実施している事業です。

緊急事態宣言下のバンク立川では、来所相談とともに休止しておりましたので、実績は前年度の半分程度でございますが、再開すれば需要があることを示していると考えられます。

施設セミナーは求人施設の管理者を対象とした看護職確保と定着を支援するためのセミナーです。今年度は、10月にキャリアコンサルタントを講師にお迎えしまして開催し、61名の参加者がありました。

新型コロナウイルス感染症の第二波によりまして感染リスクが高まったということで、講師が直前に上京できないことになりました。方法を変更いたしまして、参加者は会場参集、講師は富山からオンライン参加という方法に変更いたしまして、参加者からおおむね好

評をいただいたという結果でございます。

看護師の届出制度に関する届出状況ですが、令和2年度の東京都の届出状況は、前年度より1,800人ほど増えまして、9,715人でした。この増加の傾向は、全国と同様の傾向だと考えております。

また、電話・メール・郵送による相談対応や、情報発信の件数は、前年度より求職者で約2万件、求人施設で2,000件減少しておりますが、年度当初、事業が休止したことの影響が大きかったのではないかと考えております。

バンク事業の最後といたしまして、今年度のトピックスについて報告させていただきます。詳細資料の2-2の7ページのほうをお開けいただければと思います。

看護師等の確保を目的にナースプラザは設置されております。このため、年度当初より、新型コロナウイルス感染症に関しまして、急遽看護職のあっせんを行うことはナースバンクの課題となりました。また、現在も継続して活動しております。

新型コロナウイルス対応に関しましては、まず、いつもテレビ等で看護職は不足して支援が必要だというニュースが先行いたします。こういった場合、実際には具体的な求人に至ってはいないのですが、手伝えることはないか等の求職者からの問合せが先行いたします。

バンクでは、eナースシステムという全国のナースセンターと共通システムを用いて、求人も求職も管理しております。求人も求職もまずはご登録いただくことから始まります。そこで4月より、COVID-19支援者にはコメントを入れまして、登録者の中から支援者が選別できるように手だてを講じました。COVID-19に特化した求人が出ましても、システム内に登録するだけでは紛れてしまいます。できるだけ迅速に看護職をあっせんするため、COVID-19の特化求人が出ると、システム内に登録すると同時に、ナースプラザのホームページにも掲載いたしまして、支援者に対してバンクから一斉メールでお知らせをし、求人をご案内する方式にいたしました。

支援者は、4月に229名、6月には259名となりましたが、その後、減少して、9月には169名にまでなりました。バンクでは、何度かメール送信を行いまして、支援の意思確認とまた募集を繰り返しております。感染拡大のニュースもございまして、現在350名近くになっているところでございます。

また、求人施設についてですが、4月、クラスター発生病院のあっせんから対応が始まったわけですが、その後、宿泊施設や保健所での求人にシフトしております。

12月末までの実績では、求人件数が33件、募集人数が371名に対して、バンクでは414名を紹介させていただいております。残念ながら、うち就業に結びついたのは159名と、こういった数でございました。

次は、研修事業の実績でございます。実績概要の2ページ、詳細資料の2-2の8ページのほうをご覧くださいと思います。

令和2年度のナースプラザの研修は、就業意欲を高める再就業支援研修、資質向上を

目指す研修、定着を促す研修、長期研修、これで構成されてございます。

令和2年度は52コース、総定員数が3,090名を予定しておりました。しかし、新型コロナウイルス感染症により、4月5日に緊急事態宣言が発出されたため、4月から5月は、全て研修は中止となりました。6月から定員を減らして、実技やグループワークを個人ワークに変更するなど、内容を変更いたしまして、部分的に再開をいたしました。7月以降は、感染状況によりまして、定員数を50から75%程度に抑えながら、計画に沿って全ての研修を実施しております。

29日間の訪問看護師育成基本コース、40日間の実習指導者研修などの長期研修では、見学実習の中止、グループワークが密にならないように方法を変更するなどの対応を行ってまいりました。特に実習指導者研修は、第1回が中止になりましたが、需要が高いため、研修生を何とか減らさずに開催したいと考えました。そこで急遽、第2回の開催の間もなくから、ZOOMによるオンライン研修、それと研修室での受講を併用するハイブリッド方式に変更させて、実施させていただいております。

なお、1月に再度の緊急事態宣言が発出されましたので、現在の研修は一部を除き、ほぼオンライン研修に切り替えて実施している次第です。これらの経過から研修の定員数は3,090名から1,880名に減少いたしました。応募者数は2,717名と定員数を上回りました。応募率が145%ということでした。

しかし、定員数に沿って、受講決定を行うのですが、うち460名が辞退をいたしまして、残念ながら受講率は76%というふうになっております。

受講決定は研修日より約1か月前に行うわけですが、研修生の健康状態により辞退になることもありました。また、研修生の施設でのクラスターが発生した、人員調整ができなくて研修に出にくくなった、それから研修受講のために新宿に行くのはためらわれるなどの理由もございまして、環境的要因も研修辞退の原因になったと思われまます。

受講者の内訳は、再就業予定者8%、200床未満の病院50%、200床以上の病院6%、その他施設が31%でした。

なお、新人看護職員3日間研修、実習指導者研修は、対象病院希望を規定していない研修です。この二つの研修を除きまして、200床以上の病院に勤務する看護職が受講した比率は、1.4%となり、ほぼ90%が、200床未満の病院や施設に勤務する看護職を対象として研修を行うという、ナースプラザの研修目的に沿った実行であったと考えております。

研修アンケートの結果につきましては、詳細資料の2-2の7ページ、9ページ以降にございますので、またご覧いただければというふうに思います。

次に、普及啓発事業の実績について報告いたします。

一日看護体験の結果ですが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で全面的に中止といたしました。通常は5月に高校3年生を、夏に中学生から社会人までを対象に事業を行います。前年度、1,800名強の方の参加した実績がございました。令和

2年度は、看護学生の実習さえなかなか難しいような環境でございましたので、その代わりに、一日看護体験セミナーを開催いたしました。高校生を対象に9月と11月に分けて、1回約50名の定員数を設けて開催いたしました。内容は、看護学生、看護師、プラザの就業協力員の3名による看護に関する講義、白衣の試着、手洗いや心音の聴取などで構成いたしました。

応募者は596名ございまして、参加者は16%に当たる96名でした。アンケートの結果では、「セミナーだけでもよかった」21%、「病院の見学をしたかった」28%、「病院で看護体験をしたかった」56%、「セミナーと体験の両方がよかった」49%というものでございました。たくさんのお申込みをいただきましたが、感染症対策により定員を抑えねばなりませんでした。このため、参加できなかった方やほかの方にも、看護職への関心が持てるように、セミナーの講演の要旨やダイジェスト版の動画などを作成しまして、YouTubeチャンネルで公開しております。

そのほか、詳細資料12ページには、広報等の実績等も載せておりますので、ぜひご覧いただければというふうに思います。

次に、看護職員確保支援事業の実績になります。概要版右側になります。

この事業は、離職した看護師が身近な地域で復職支援、再就業相談を受けられる仕組みを整備することで、潜在看護職の就業意欲を喚起し、再就業の促進を図ることを目的といたしております。

平成30年度から、「手厚くしっかり」と「気軽にさっくり」の2本立てで行っております。

前年度は26の病院が支援病院に指定されましたが、今年度は新型コロナウイルスの関係で、支援病院との契約が遅れました。詳細資料2-2の14ページに、支援病院の配置図がございますので、ご覧いただければというふうに思います。医療圏の偏りがございまして、全て等分というわけには、なかなかいかなかったのが事実でございます。

当初24病院が指定されましたが、4病院が辞退、1病院が1クールの実施となりました。この結果、事業の始まりが1か月半ほど遅れまして、研修開始の時期が従来からの7月から8月下旬となりました。研修を募るためのフリーペーパーのポスティング、ナースプラザホームページへの動画の掲載、Facebookの活用、主要駅でデジタルサイネージを活用した広報など、新たな媒体も活用いたしまして、10月以降、広報にも力を入れてまいりました。

12月末現在での実績は、研修受講者数が53名と少なかったのですが、うち24名が既に就業に結びついておりまして、就業率は45%という例年にない高い就業率になってございます。例年25%程度であることからしますと、今年の「手厚くしっかり体験コース」の受講者は、就業意欲の高い方が多かったのではないかと考えています。

コース別で見ますと、5日コースの受講生が多く、就業者も多かったという結果でございました。また、「気軽にさくっと体験コース」についての実績です。前年度の協力

施設は35施設、実際に受講された施設は26施設、受講者数は30名ということで、そのうち就職が決まった方が7名ということでしたが、今年度は同様に事業の開始が1月半ほど遅れておりまして、協力施設は19、実際に受講された施設は7施設、受講者も8名、研修後の就業者は2名という結果になっております。

最後に、看護職員定着促進支援事業の実績になります。

まず、アウトリーチ型支援ということで、巡回訪問事業の報告です。

プラザでは、二次医療圏ごとに就業協力員を配置しておりまして、その担当者が各施設の看護職員による改善の取組を支援しまして、結果、看護職の定着を図ることを目的といたします。

前年度、支援病院は11病院でしたが、年度末に予定しておりました説明会が、新型コロナウイルスの関係で開催できませんでした。その後、電話で要件に見合う病院に参加を働きかけた形でございますが、令和2年度の支援病院数は7施設にとどまった状況です。詳細資料2-2の19ページに支援病院の配置図がございますので、またご覧いただければというふうに思います。

7施設で少ないのでございますが、やはりこれも地域的な偏りが多いということが、ちょっと伺えるかと思えます。

訪問開始も2か月ほど遅れましたので、令和2年度は感染の影響で訪問できない時期、施設等もございましたが、メールや電話も活用いたしまして、現在7施設の支援を続けております。

コロナの関係で、集合しにくい環境にありますことから、年末よりアウトリーチでもZOOM活用を始めたところですが、オンラインによるサテライト研修を積極的に開催いたしまして、支援病院の課題解決や、地域での連携、推進につなげているところでございます。

もう一つ、平成30年度から集合研修型定着促進支援事業を開始いたしました。ナースプラザの就労協力員が二次医療圏を中心としました看護管理者同士の研修会の実施を支援し、経費費用を補助するものでございます。

前年度末から感染が拡大してきたことにより、研修会の開催がままならなくなりました。今年度は、医療圏ごとの会議の開催さえ難しく、研修案内が10月にずれ込んでしまいました。このため、集合研修の実績は前年度11件で15回でしたが、令和2年度は、2医療圏で2回にとどまっていて、もう一回が予定されているという状況になります。

早口で長い時間を頂戴いたしました。以上が実績報告になります。会計については、当方の次長から説明いたします。

○七井次長 それでは、引き続きまして、決算見込をご報告いたします。資料の2-3の①をご覧ください。

まず、ナースプラザの管理運営委託事業です。

初めに、今回の表の左のところに当初予算を参考に載せております。実際のその年度の事業に起きた計画予算がその右側にあります。通常は、委託料の合計は当初予算と計画予算は同額となりますが、今年度は、プラザ予算ではシステムサーバーの更新経費が追加されておまして、計画予算額が1,058万3,000円増加しております。

それでは、計画予算の(A)と決算見込の(B)欄をご覧ください。

それでは、最初の委託料の管理費です。これは主に職員の人件費、事務経費でございます。予算額が1億4,656万5,000円に対しまして、見込額が1億4,556万2,000円で、差引残額が100万4,000円です。主な増理由といたしましては、退職金96万円の増、主な減の理由といたしましては、常勤及び非常勤の退職後の補充までの間の人件費の減193万5,000円でございます。

次に、事業費の再就業事業です。これはナースバンクの運営費及び就業相談会などの経費です。予算額3,522万に対しまして、見込額3,041万9,000円で、差引残額が480万1,000円です。主な減理由といたしましては、新型コロナウイルス感染防止のため、ふれあいのイベントの第1回、2回が中止になり、広告費、設営委託料等の減、これが304万2,000円、バンク事業にかかる消耗品、郵送料、学会等の旅費等の減が168万8,000円です。

次に、研修事業です。復職を希望している未就業者と、中小病院や施設などの職員を対象とした研修事業でございます。予算が3,509万1,000円に対しまして、執行見込額が2,546万4,000円です。差引残額が962万6,000円でございます。主な減の理由といたしましては、実習指導者研修、あるいは資質向上定着研修などの講師報酬の減729万1,000円、あと研修会場の使用料等の減が233万6,000円です。

次に、普及啓発事業です。これはナースプラザの広告や一日看護体験学習事業の費用でございます。予算額2,198万3,000円に対しまして、執行見込額は1,707万3,000円で、491万円の残となります。主な減の理由といたしましては、新型コロナウイルス感染防止のため、一日看護体験事業が中止になり、その代わり一日看護体験セミナーを振替で実施しました。これにより、施設謝礼の減が337万円、施設への郵送料等の減が120万7,000円となりました。

委託料全体の合計の予算は2億3,886万円に対しまして、執行見込が2億1,851万8,000円で、差引残2,034万2,000円でございます。

次に、その下の使用料及賃借料でございます。これはナースバンク東京と事務室等の借上げの経費です。予算は2,200万8,000円に対しまして、執行見込が2,200万8,000円で、差引き0円でございます。

そして、負担金補助及交付金は、この建物の光熱費等の維持管理経費です。予算が350万円に対しまして、執行見込が321万4,000円で、差引き28万6,000円でございます。

ナースプラザ管理運営費予算合計2億6,436万8,000円に対しまして、執行見込が2億4,374万円で、差引残額が2,062万8,000円でございます。

続きまして、次のページをご覧ください。ナースプラザ、その他の受託事業の決算でございます。

まず、看護職員定着促進支援事業についてでございます。アウトリーチ型定着促進支援は、看護師等の就業協力員が中小病院等を巡回指導するための費用でございます。

アウトリーチ型予算が5,307万9,000円に対しまして、執行見込が5,150万1,000円で、差引き157万8,000円でございます。

主な増の理由といたしましては、支援動画広告費用の増48万円、主な減の理由といたしましては、非常勤職員の病気休業及び退職に伴う補充までの費用の減199万2,000円でございます。

次に、集合型促進支援でございます。これは看護管理者研修会などによって、地域のネットワークを構築するための費用でございます。予算が、5,307万9,000円に対しまして、執行見込が5,150万1,000円で、差引残157万8,000円でございます。主な減の理由といたしましては、新型コロナウイルス感染予防のため、集合研修実施施設の減少に伴う講師謝礼等の減が188万9,000円、会場借上費の減が45万9,000円となります。

定着促進支援事業合計では、予算5,672万円に対しまして、決算見込は5,266万1,000円で、差引残405万9,000円となります。

続きまして、看護職員地域確保支援事業です。離職した看護師が身近な地域で復職支援研修や再就業支援相談などを行うための費用です。

まず、本部経費は予算2,101万円に対しまして、執行見込は1,659万6,000円で、差引残額が441万4,000円でございます。主な減の理由といたしましては、新型コロナウイルス感染予防のため、第1、第2四半期の実施予定の広告の中止した費用444万6,000円が主なものです。

次に、支援病院経費です。予算が4,432万円に対しまして、執行見込が2,242万6,000円で、差引残2,189万4,000円でございます。主な減の理由といたしましては、新型コロナウイルス感染予防のため、第2四半期実施予定分の延期、実施病院の減少により、支援病院や支援施設に対する事務補助費や保育士費用、報告費、病院研修講師への謝礼金の減など2,185万3,000円でございます。

看護職員地域確保支援事業の合計は、予算6,533万円に対しまして、決算見込3,902万2,000円で、差引残2,630万8,000円でございます。

以上が決算報告となります。よろしくお願いたします。

○西村会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明に関しまして、ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

土谷先生、お願いします。

○土谷委員 ご説明ありがとうございました。

非常に興味深い数値だったなと思います。新型コロナの感染症が拡大した中での実績ということで、本当に例年と違う傾向が見られて、結果もよく分かったです。

特にナースバンク事業の中で、実際の就業者が例年に比べて増えている、12月末現在ですけど、増えている。これはすごいことだなと思っています。ちまたでは、コロナの拡大で、むしろ人材の移動が減っているんじゃないかと言われていたところなんですけれども、ナースプラザの事業の中でのナースバンクの中では増えていたということでした。

説明があったかもしれないですけど、例年よりも増えている、月ごとの詳細も詳細資料の2-2の2ページですね、下に2と書いてあるところの。これの月ごとの求職登録者の就業把握状況というので出ているんですけど、その次です。その4の上から二つ目の棒グラフですね。令和2年って、コロナの感染が広がっている4月、5月から去年よりも就業者が増えている、第二波といわれた7月、8月もずっと増えているところ。

この就業者が増えているという事実の内容についてお聞きしたい。前置きが長くなりましたけれど。というのは、幾つかパターンが考えられると思うんですが、一つはコロナの感染が広がったから、医療現場が逼迫しているというので勇んで、私も現場でやらなきゃということで移動したのか。あるいは後ろ向きに、もうコロナが怖くて仕方なくて、コロナを診ていない病院に行こうかなということで移動したのか、そういうので移動が活発化したのかもしれない。これ、いずれもコロナの影響だと思うんですけど、なかなか把握するのは難しいかもしれませんが、私が知りたいのは、コロナに立ち向かっていって就業が増えたのか、それとも全体としてはむしろ、コロナからちょっと足を遠のけるような向きで就業が増えたのか、それらの傾向が分かりますでしょうか。それは、今後の就業のトレンドもそれで、もしかしたら分かるかもしれませんが、いかがでしょうか。

○西村会長 ありがとうございます。

それでは、事務局のほうから把握できている範囲でよろしくお願ひいたします。

○佐藤所長 ご質問のほうありがとうございます。佐藤のほうで分かる範囲で先にお答えさせていただこうかと思います。

こちらにお示ししましたグラフにつきましては、就業者の把握できた数が棒グラフとなっておりまして、例年、eナースシステムは就業状況が把握しにくいということで、恐らく、この中に出ていたかと思いますが、このコロナの特化求人をした関係上、その結果どうなったかと。就業できたのかどうかということで、バンクのほうでも大変関心のほうでございました。そういったことで、就業ができたかという後追いをより一層、いつもにも増して、熱心に行ったことは、これはまた事実かと思います。

そして、コロナのこの特化求人に関しましては、同じ人が短期間の就労を繰り返すよ

うな傾向がございましたので、これが就業の数というふうにして上がってくることもあったかと思えます。

また、年齢的に若い世代というよりは、通常であればプラチナを超えたような人まで手を挙げてくれるようなケースもございました。コロナの求人の内容といたしましては、通常の病院等でコロナにケアをするという看護職の内容もございますが、それは院内で賄いまして、手薄になった病棟でケアに当たる看護職という、そういった業務の内容もございました。

また、検査とか、それから宿泊施設、そして、今は保健所のほうにと、勤務場所というか求人場所がシフトしておりますが、体力とかスキルに合わせて、例えば宿泊施設だったら対応できるとか、そういった部分が恐らくあったので、この夏の就業者数が増えたような形に見えているのではないかと思います。

以上ですが、お答えになっておりますでしょうか。

○土谷委員 分かりました。コロナのために自分たちも頑張ろうという人たちが増えたのかなど。その宿泊療養とかも含めてですね、増えてよかった。流動化しているのか、働いていない人が働くようになったのか、もう少し細かな分析は必要なのかもしれませんが。分かりました。ありがとうございます。

○西村会長 ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問などございませんでしょうか。

平野委員、お願いいたします。

○平野委員 東京衛生アドベンチスト病院の平野です。報告ありがとうございます。私も土谷先生と同じで、本当にCOVID-19の影響によって自分も協力したいという看護師が、ナースバンクに登録されていることであれば素晴らしいと思いました。

資料2-1のところで、就業先の内訳というところがありまして、病院200床以上が15%、そうです、その資料です。200床未満が10床ということなんですけれども、もしデータの中に就業された方が、例えば二交代ですとか、夜勤までフルで働いてくださっているとか、そういうデータですとか情報というのがあるんでしょうか。あったら教えていただきたいと思えます。

○西村会長 それでは、事務局のほうからよろしくお願いいたします。

○増山バンク係長 バンク係長の増山です。ご質問ありがとうございます。

実は、多分病院でというわけではないのですが、月ごとに夜勤で就業した方等の情報は出しているんですが、この報告には載せていないというところと、あとは、例えば、訪問看護ステーションでオンコールを何人やっているというところの詳細までは出していない状況です。

なので、今、正確な回答を伝えられず大変申し訳ございませんが、ご興味があればすぐにでも出せる状況にありますので、お声がけください。すみません。

○平野委員 ありがとうございます。病院としてやはり、例えば就業支援の協力をするに

も、夜勤できる人が入ってくる可能性があるとなると手挙げもしやすくなるかなと思いましたが、質問させていただきました。ありがとうございました。

○西村会長 ありがとうございました。

ほかにご質問、ご意見などございませんでしょうか。

土谷委員、お願いいたします。

○土谷委員 東京都医師会の土谷です。もう一つ聞きたいところがあります。

研修事業で今年度はオンラインを随分活用されたということです。資料の2-1の2ページ目、IIの研修事業の一番下のところ、普及啓発事業の上のところですね、実績で、感染対策によって定員が増えたり、減ったけど、応募者数が2,717人増えましたということで、だけど一方では、受講者数は定員を割っちゃいましたということで、多分今後もオンラインでやると、応募はしやすくなるのかなと思うんですね。会場に行くよりも、実際、オンラインで聞いたほうが聞きやすい、実際に足を運ばなくても聞けるので、登録は随分、今後も増えるかなと。オンラインをやっていけば増えるかなと思います。

だけど一方で、気軽にエントリーするのは裏腹ですね。軽い気持ちでエントリーするので、逆に実際に聞こうという意欲がちょっと低くなってしまう。それが実際、こうやって数字で出ているのかもしれないと思うんです。これは別にナースプラザだけじゃなくて、オンラインの講習の全体的な傾向だと思うんですけども、それに対しての何か対策はございますでしょうか。定員数、オンラインなのでもっと多くするとか、システム上の話だけなので、そういった対策ができるかもしれませんけど、いかがでしょうか。それは来年度の話になるかもしれませんけど。

以上です。

○西村会長 では、よろしくお願いいたします。

○佐藤所長 ご指摘のほうありがとうございました。佐藤のほうで少しお答えさせていただこうかと思うのですが、今回、急遽オンラインになりましたものですから、もともと減らした定員を変えるにはなかなか至らなかったのが現実でございます。

先生がご指摘いただけましたとおり、気軽にエントリー、気軽に辞退みたいな形がございまして、なかなか定員数に満たないというのが確かにご指摘のとおりかと思えます。

次年度にいたしましては、通常定員にまた戻しまして、感染の状況によってということも考えてございます。

また、定員数については、これは集合したときの定員数として考えてございましたので、オンラインの定員数をまた改めて考えるという必要性はあるのかなと、ご指摘いただいた点からは考えた次第でございます。

以上でございます。

○土谷委員 ありがとうございました。

○西村会長 ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

(なし)

○西村会長 それでは、そろそろお時間も進んでおりますので、ただいまいただきましたご意見を踏まえて、今後の検討に進めていただきたいと思います。

令和2年度東京都ナースプラザ事業実績については、これで終了とさせていただきます。続きまして、審議事項(2)令和3年度東京都ナースプラザ事業計画(案)及び予算(案)について、事務局から説明をお願いいたします。その後、委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○佐藤所長 では、佐藤のほうからまた、再度説明をさせていただきます。

令和3年度東京都ナースプラザ事業計画(案)について、説明をいたします。

まず、資料の3-1をご覧くださいというふうに思います。

令和3年度東京都ナースプラザ事業の運営方針(案)でございます。設置・事業目的につきましては、令和2年度と変更はございません。看護職の質・量の確保に努めてまいりたいと思っております。

ナースプラザの事業内容につきましては、令和3年度より一部改変がございます。事業内容の多少の変更点があるものの、研修事業、再就業・ナースバンク事業、普及啓発事業、定着促進確保支援は継続してまいります。

また、新たな事業といたしまして、プラチナナース就業継続支援事業が加わることになりました。順に説明のほうをさせていただきます。

資料3-2に令和3年度東京都ナースプラザ事業計画(案)《概要》に沿って、まずは説明いたします。

詳細につきましては、事業計画の詳細資料3-3として用意しておりますので、ご覧くださいというふうに思います。

第一に、ナースバンク事業でございます。求人、求職者の支援の強化として、令和3年度もCOVID-19の支援策を外せないものと考えております。COVID-19の支援登録募集、特化求人の情報発信を継続して、感染拡大時の看護職の確保のためのマッチングの向上に努めてまいります。

また、求人施設に対しましては、電話やファクシミリ等を活用しました代行入力等を推進し、積極的な求人登録への誘導を行うつもりでございます。

また、就業相談にオンラインの活用を取り入れ、まずはミニ就業相談から始めてみたいと考えてございます。

また、ふれあいナースバンク(就職相談会)の開催を計画していますが、就業促進を目的に土日開催も検討したいと思っている次第です。

そのほか公的機関等との連携、施設セミナーの開催、看護職免許保持者の届出制度の定着に向けた支援等は継続してまいります。

第二に、研修事業でございます。

研修は整理統合いたしまして、就業支援研修と定着促進研修になります。内容についての変更点の一つ目は、看護職のキャリア継続支援を目的に、段階に応じました研修を企画いたしました。具体的には、新人を対象とするほか、前年度新人看護職員3日間研修の受講者を対象に行うようなフォローアップ研修、そして3年目と5年目の中堅を対象としたキャリアアップ支援研修を別々に、また、プラチナナースを対象といたしました、高齢者施設の看護に関する研修を開催いたします。

二つ目が、COVID-19の感染拡大を受けまして、新たに病院以外の施設や求職者に向けました感染症対策の研修を企画いたしました。

三つ目は、今日的課題といたしまして、看護補助者を対象といたしました研修を企画いたしました。免許を持たない人を研修対象にするというのは、ナースプラザでは恐らく今回が初めてということになるかと思えます。補助者が看護チームで協働できるようになる目的で、基礎知識を得るための研修にする予定でございます。

四つ目が、実習指導者のカリキュラム変更に対応した研修の企画です。厚生労働省医政局長通知に基づきまして、講習時間が令和3年度から240時間から180時間に減少いたします。通知に沿った研修を実施してまいりたいと思っております。

五つ目が、ZOOMを活用したオンライン研修の開催ということになります。

以上が主な変更点ですが、これにより、新規8研修を加えまして、研修科目数が58、総定員数が4,493名となる予定でございます。

第三に、普及啓発事業です。

新型コロナウイルス感染症に関しましては、まだ先が不透明な状況ではございますが、今年度中止となった状況を踏まえまして、何とか例年に近い一日看護体験学習ができないか検討してまいりたいとは考えてございます。

その他、普及啓発活動に関しましては、継続して実施する計画です。

第四に、看護職員地域確保支援事業です。

臨床での研修は復職に必要な知識・技術を習得できまして、復職への不安払拭に効果的です。先に申し上げるべきでした。ごめんなさい。詳細資料の3-3の10ページ、ないしは11ページをご覧くださいと、図式化した資料がございます。

そういったわけで、復職への不安払拭に非常に効果的なわけですが、7日間コースは、受講者側、実施側とも負担が大きいという声が聞かれてございました。このため、「手厚くしっかり体験コース」と「気軽にさくっと体験コース」を再編いたしまして、「病院施設体験コース」に統合いたしました。地域就業支援病院は、病院24とそれから高齢者施設、訪問看護ステーション、診療所といったその他施設14施設の計38施設といたします。

東京都が提示します標準プログラムに沿って、それぞれが講義、演習、実習を実施することになりますが、病院では研修生は3日、5日コースを選択できるのですが、原則5日コースを2クールほど実施していただきます。その他施設は3日間コースを3ク

ル実施することになります。1日コースも東京都の標準プログラムに沿って実施することになりますが、病院その他施設とも受入れは随時可能ということになります。

第五に、看護職員定着促進支援事業です。詳細資料の3-3の12ページのほうをご覧ください。

これは、アウトリーチ型定着促進支援というふうに申しておりますが、原則継続ということになります。ただ、年間の実施規模が令和2年度までは12施設だったわけですが、令和3年度からは26施設に拡大することになります。

集合研修型定着促進支援は中止といたしますが、アウトリーチ型支援の拡大によりまして、院内、地域の500床未満の医療機関に対しても、研修会を実施することができまので、医療機関間での地域のネットワークを構築しながら、各医療機関におけます勤務・業務改善等を実施いたしまして、看護職の定着を図ることになります。

第六に、プラチナナース就業支援事業が新たに始まります。詳細資料の3-3、13ページに資料がございます。

事業の目的は、看護職が定年前から今後のライフプランを考えて、定年後もプラチナナースとして、多様な職場で活躍できるように支援し、離職中であれば50代からプラチナナース世代の看護職への再就業、介護施設で働く看護職の就業継続を支援することということになります。

事業の内容は、働き続けるための看護職向けのセミナーの開催、これは年間4回ほど実施する予定でございます。プラチナナース活用のための施設管理者向けセミナーの開催、これはプラチナナースに対する求人をつくっていただきたいという、そういった考え方でございます。また、セミナーに参加しました看護職向けの体験会の実施、これは、その他施設のような施設をイメージして対象としておりますが、そちらにプラチナナースの方々に見学に行っていて、病院で働いているだけではなくて、その他施設等で働くという看護職の仕事はどんなふうなんだろうということを実感していただきたいというふうに考えてございます。

また、ふれあいは通常、ナースバンクのほうで8回ほど行っているわけですが、それに加えまして、プラチナナース向けのふれあいナースバンクを開催する予定でございます。その他介護施設等の新規求人施設の開拓等を就業協力員のほうが行っていくということを、主に考えてございます。

概要は以上になります。

○西村会長 では引き続き、ご説明をよろしくお願いたします。

○七井次長 引き続き、令和3年度の予算の説明でございます。それでは、資料の3-4をご覧ください。

初めに、東京都ナースプラザ管理運営予算（案）でございます。表の令和3年度計画予算額（A）欄と、2年度計画予算額（B）欄のところをご覧ください。

まず、管理費でございます。予算1億3,878万6,000円で、本年度と比べま

して280万2,000円の増でございます。主な増理由といたしましては、給与費の増が141万8,000円、ほかwebサーバー保守料増などがございます。

次に、事業費でございます。再就業事業予算3,653万2,000円で、差引き131万2,000円の増でございます。主な増理由といたしましては、ふれあい就職相談や、ミニ就業相談のリモートシステムに係る費用が181万9,000円の増でございます。主な減の理由といたしましては、就業支援システムの保守料の減が58万9,000円でございます。

次に、研修事業予算3,261万9,000円で、差引き247万2,000円減でございます。主な減の理由といたしましては、実習指導者研修のカリキュラム変更による講師謝礼金の減、282万7,000円でございます。主な増理由といたしましては、定着促進研修科目の増による講師謝礼増11万円ほかでございます。

次に、普及啓発事業でございます。予算2,220万7,000円で、差引き22万5,000円増です。主な増理由としましては、広報用デザイン費等で51万円の増、主な減理由としましては一日看護体験補助費の減、35万7,000円でございます。

下の使用料及び賃借料は、前年度同額の2,200万8,000円、負担金補助及び交付金は300万円と実績減により50万円の減となっております。

令和3年度ナースプラザ管理運営予算額の合計は2億5,515万2,000円で、今年度予算よりも1,367万円の増となっております。

次に、次ページをご覧ください。ナースプラザのその他の受託事業の予算でございます。

初めに、看護職員定着促進支援事業でございます。

まず、アウトリーチ型の定着促進支援は、予算が6,845万9,000円で、差引き1,538万円の増です。主な増理由といたしましては、巡回対象施設の増、復職支援研修や高齢者施設などの対象増加により、人件費の増が1,240万6,000円とこれに伴う租税公課の増などがございます。

次に、地域還元研修です。

これは、今年度、集合型促進支援といわれていたものが、施設数を拡大し地域の医療機関も対象にした研修会を実施するもので、名称が変わっております。予算は670万円で、差引き305万9,000円の増です。主な増理由といたしましては、施設増に伴うチラシの作成発送244万5,000円ほか、消耗品、会場使用料の増、158万6,000円です。主な減の理由としましては、講師謝金の減97万2,000円でございます。定着促進支援事業の合計は、予算7,515万9,000円で、差引き1,143万9,000円の増となります。

続きまして、看護職員地域確保支援事業についてです。

この本部経費の予算が2,094万5,000円で、6万5,000円の減でござ

います。主な減の理由といたしましては、臨時職員1名の賃金減219万円、主な増理由といたしましては、新規チラシ、ポスターの作成印刷など191万5,000円です。

次に、支援病院経費は予算6,946万9,000円で、差引き額2,514万9,000円の増となります。主な増理由といたしましては、対象施設が高齢者施設等14施設を加え、令和2年度の26病院から38施設と増加したことにより、支援病院や支援施設に対する事務補助費や保育士費用、研修講師への謝礼金などの増2,110万6,000円と、1日コースの施設実施回数の拡大に伴う講師謝礼の増401万4,000円でございます。

看護職員地域確保支援事業の合計は、予算9,041万4,000円で、差引き2,508万4,000円の増となります。

最後に、プラチナナース就業継続支援事業でございます。

この事業は、令和3年度の新規事業で、看護職員のキャリア継続を図るための事業です。さきにご説明があったとおり、三つの事業で、一つは50代の看護職向けセミナー及び施設体験会、二つ目は、施設管理者向けセミナー、三つ目は、プラチナナース向けふれあいナースバンクです。

本部経費の予算が1,019万7,000円は、主に常勤、臨時職員の給与です。セミナー等の事業経費1,621万1,000円で、この事業実施のための講師謝礼金、広告、チラシ等の印刷、作成経費、会場設営経費などがございます。

プラチナナース就業継続支援事業の予算合計は2,640万8,000円でございます。

以上、令和3年度の予算案の報告となります。

○西村会長 ご報告ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明に関しまして、ご意見やご質問がありましたらよろしくお願いいたします。

それでは、手を挙げていただいた順番に当てさせていただきます。平野委員、お願いいたします。続きまして土谷委員、お願いいたします。

○平野委員 東京衛生アドベンチスト病院の平野です。プラチナ事業、新しくされるということで、素晴らしいことだと思うのですが、セミナーが年に4回、看護職員180名ということなんですけど、そこに50代の看護職員、主に50代とも書いてあるんですけれども、当院ですと定年退職が67で、もしこういうセミナーがあったら60代にも行ってもらいたいと思うのですが、ここを50代にした、何か理由というのはありますか。

○篠崎看護人材担当課長 看護人材担当篠崎です。ご質問ありがとうございます。

50代、早い段階から10年後の自分を考えて、そのときにどのような働き方をしていたのかということを考えていただくというところに視点を置きました。それで

50代としております。なので、早ければ50代なんですけれども、60代であっても、その先もあると思いますので、ぜひ来ていただければと思っております。

○平野委員 ありがとうございます。じゃあ早めからそういうことを考えるというところで、50代に焦点を置くということで。分かりやすい説明、ありがとうございました。

○西村会長 それでは土谷委員、願いたします。

○土谷委員 東京都医師会の土谷です。私からは二つあります。

ナースプラザの目的自体は、今さっき確認したのですが、看護師確保かなと思ったんですけど、一義的には看護師確保じゃなくて、看護師確保の対策を推進するということではあるんですけども、やっぱり確保しなければいけないかなと思うんですね。というのは、本日の一番最初にありました2025年の地域医療構想実現に向けて、何人足りないかという2万人から3万4,000人足りない。今、2021年ですから、あと4年後に2万人から3万4,000人確保するというのが国から示されているところなんですけれども、来年度の事業でこれがどのくらい上積みされるのか、不足数がどれくらい減少できるのかというのを考えると、ちょっと大変難しい課題だなと思うんですけども、実際的な数字目標は難しいかもしれませんが、その辺りですね、確保対策を推進することで、どれくらい不足数が減少できるのか、見込んでいるのかという点ですね、それが一つです。

それからあともう一つは、今年は新型コロナに皆さん翻弄されたわけなんですけれども、例えば、医療を提供している側から言うと、どんなことが起きたかという、小児科、眼科、耳鼻科、これはもう軒並み患者数が減っているところ。一方、増えているところがあるんです。それは何かというと訪問診療だったんですね。訪問診療は今もずっと増え続けています。今後も増えていくことは予想されていましたが、コロナによって一層、増えている感はあります。となると、訪問看護も今後需要はもっともって増えていくんだと思うんですね。

ですので、今後コロナのことはオンラインとかという対策がありましたけれども、看護師の構成から考えると、訪問看護師さんの養成というのがさらに必要になるんじゃないかと思われま。来年度の事業においては、あまり訪問看護師の養成、あるいは確保について、具体的どころが少なかったかなと思うんですけども、その辺りについて説明をお願いいたします。

○西村会長 ありがとうございます。

2点、1点目が不足について。2点目が訪問看護師について。

○土谷委員 一つ目は相当難しい。

○谷本看護担当課長代理 看護担当の谷本と申します。私のほうから1点目の2025年度までの看護職員確保に当たって、どれぐらいの数字が確保していけると考えるのかという点について、お答えになるかどうかは分からないんですけども、お話しさせていただきます。

やはり、うちのほうでも、令和3年度の事業を計画するに当たりまして、この2万から3万5,000人の数字を、あと4年、5年でどういうふうに確保していくのかというようなところを、やはり求められていきました。その中でやはり、今回再編した事業、地域確保支援事業ですとか、定着促進支援事業、あとプラチナナースの就業促進支援事業、それ以外にもほかにも微調整して、改変した事業等ございまして、その中で、毎年毎年、少しずつ増やしていくというようなところを考えております。

例えばなんですけれども、定着促進支援事業では、実施施設を増やしました。さらに実施施設で、それぞれの事業効果を地域の施設に研修していただくと。そういうような事業にさせていただいて、その研修を受けた医療機関もそれを実践していただくことによって、看護職員をその病院でも増やしていただくというような形で事業を普及させていって確保を増やしていくと。そういうような形で考えていくと、鉛筆をなめた数字にはなってしまうんですけれども、できれば令和7年度までには2万人とか、そういうような数字を算出していってと@考えております。お答えになったか分からないんですけれども、一応、以上のような状況です。

○土谷委員 2万人足りないって、本当かなというか、それを確保するのは、実際に本当に達成するのは非常に大変なことだと思っています。どうぞよろしくお願いします。

○西村会長 ありがとうございます。

○土谷委員 あと訪問看護師。もしよければ、椎名さんも参加されていますので、需要の見込みですね、その辺りのコメントをいただけたらと思います。

○西村会長 私のほうから一点、椎名会長は先ほど所用がございまして、今、入っておりませんので。

○土谷委員 今、いないんですね。

○西村会長 はい。

では、事務局のほうからお願いします。

○篠崎看護人材担当課長 事務局、篠崎です。訪問看護ですけれども、訪問看護部会というものもございまして、高齢部のほうで訪問看護のほうはやっております。そちらのほうでいろいろ研修等もやっておりますので、資料等については、後日になりますが、また送らせていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○土谷委員 分かりました。了解いたしました。

○西村会長 ありがとうございます。

それでは、ほかの委員の先生方からご質問、ご意見などございましたら、よろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか、新たな事業も出されておりますが。

渡邊委員、よろしくお願ひいたします。

○渡邊委員 私、この計画などは既に聞いておりますので、こういった内容のことではなくて、ちょっと補足というか、資料の3-2の研修事業のところですね、来年度の事業計画の。この中で、丸ポチが何個かあるところでは、感染症対策に関する研修拡大です

とか、看護補助者向け研修会の開催とか、そういうのが入っていますけれども、看護協会でももちろん、こういった研修はやっているんですね。

なので、ナースプラザでやっている研修と、看護協会で行っている研修、そこら辺の中身のところは、ダブったりとか、そういうことがないように、プラザの研修と協会の研修を連携しながら計画していくという話にはなっております。どうしても受ける人は、何でナースプラザは無料で、看護協会のほうはお金がかかるんだろうみたいなことに、知らない人は本当に分からないので、そういったことを含めてですけれども。

以上です。

○西村会長 追加のご説明をありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

(なし)

○西村会長 ありがとうございます。

それでは、ほかにご意見がないようですので、令和3年度東京都ナースプラザ事業計画（案）及び令和3年度東京都ナースプラザ事業予算（案）につきまして、ご承認いただいたということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○西村会長 ありがとうございます。

先ほど私のほうで申し上げてなかったことがございまして、審議事項（1）令和2年度東京都ナースプラザ事業実績につきましても、ご承認をとということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○西村会長 ありがとうございます。

最後となりますが、審議事項（4）その他といたしまして、委員の皆様からご意見などがございましたら、こちらでご発言いただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(なし)

○西村会長 今、お考えいただいているところもあるかと思いますが、コロナ求人の件の補足を少しさせていただきたいということで、事務局のほうからよろしくお願いたします。

○増山バンク係長兼確保対策事業係長 バンク系の増山です。先ほどご質問のあったところにちょっと関連するかなと思って、ご回答させていただきたいのですが、今回のコロナ特化求人というもののデータを出しております、その中で、病院だけではないんですが、交代制、もしくは夜勤専従という求人がございました。その求人に支援登録者、ほかの方も含めてなのですが、226の方が応募されているという現状がございます。なので、このコロナ感染症が広がる中でも、夜勤をしようという方、夜勤もできますよというふうに応募される方が、実状、紹介人数の総数が414人にわたっておりますが、その中の226の方が夜勤もある職場で就業しようというふうに動かれているという

現状がございました。

コロナに特化しない一般的なところでは、後日、資料を出させていただきますが、バンクに関しては、やはり新卒が少ない関係もあって、日勤で就業される方が多いなという印象がございました。また数字は後日提出いたします。すみません、補足させていただきました。

○西村会長 補足をありがとうございます。

先ほど、令和2年度東京都ナースプラザ事業実績の就業先内訳について、平野委員からご質問がありました件の回答になるかと思えます。

○平野委員 報告ありがとうございます。

○西村会長 そのほかございますでしょうか。

(なし)

○西村会長 それでは、ご意見などございませんようですので、進行を事務局のほうにお戻ししたいと思います。ご審議ありがとうございます。

○高橋医療人材担当課長 本日は委員の皆様、貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。本日いただきましたご意見を生かしていきますとともに、本協議会で協議いたしました令和3年度事業計画の内容につきましては、今月末に開催いたします地域医療対策協議会看護人材部会で、令和3年度看護人材確保策の中でご承諾いただいた後、引き続きナースプラザの運営をしてまいりたいと考えてございます。どうぞよろしくお願いいたします。

最後に事務連絡がございます。

本日の会議の議事録ですが、後日郵送いたしますので、内容のご確認をお願いいたします。ご確認いただいた後、東京都のホームページにて公開したいと考えております。

以上をもちまして令和2年度東京都ナースプラザ運営協議会を終了いたします。本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。

(午後7時13分 閉会)